都留市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 32,927	千円 13,231,364	千円 492,379	千円 3,669,920	% 27.7	% 26.4

(注) 人件費には議員報酬手当･委員等報酬及び市長等特別職の給与を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B		
17年度	人 274	千円 1,079,178	千円 170,333	千円 439,589	千円 1,689,100	千円 6,165	千円 6,239

(注) 1　都留文科大学の教員を含みません。
2　職員手当には退職手当を含みません。
3　職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

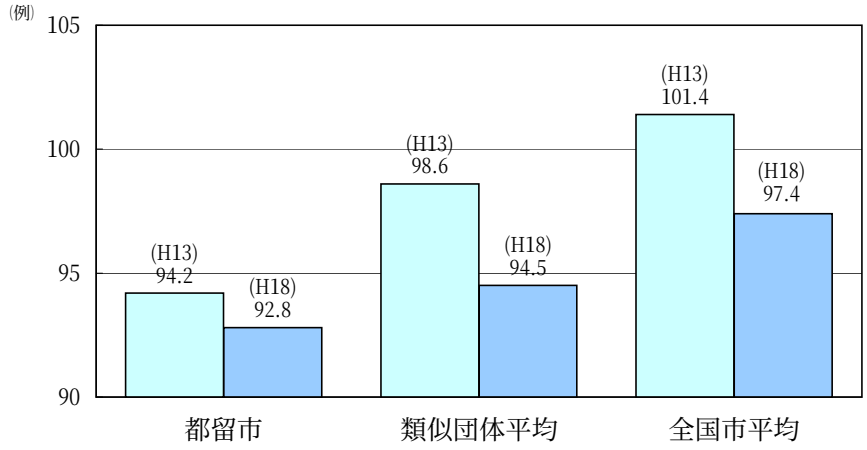

（注）1　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成１８年４月１日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
都留市	45.2 歳	344,873 円	398,330 円	369,592 円
山梨県	43.1 歳	360,223 円	421,739 円	390,601 円
国	40.4 歳	328,477 円	－	381,212 円
類似団体	44.0 歳	344,808 円	404,384 円	379,125 円

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
都留市	44.9 歳	249,850 円	271,473 円	259,275 円
山梨県	48.9 歳	346,765 円	384,559 円	364,345 円
国	48.4 歳	286,500 円	－	318,595 円
類似団体	48.2 歳	283,733 円	312,382 円	298,976 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成１８年４月１日現在）

区　分		都　留　市	山　梨　県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	123,900 円	145,100 円	123,900 円
消 防 職	大 学 卒	170,200 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	138,400 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成１８年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	270,304 円	333,180 円	369,217 円
	高 校 卒	242,583 円	276,800 円	326,866 円
技能労務職	高 校 卒	233,600 円	240,700 円	260,150 円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成１８年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	事務吏員･技術吏員･事務員･技術員	13　人	6.5　%
2　級	主任	30　人	15.1　%
3　級	主査･副主査	64　人	32.2　%
4　級	副主幹	31　人	15.6　%
5　級	主幹･課長補佐	34　人	17.1　%
6　級	課長	22　人	11.0　%
7　級	部長	5　人	2.5　%

（注）１　都留市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

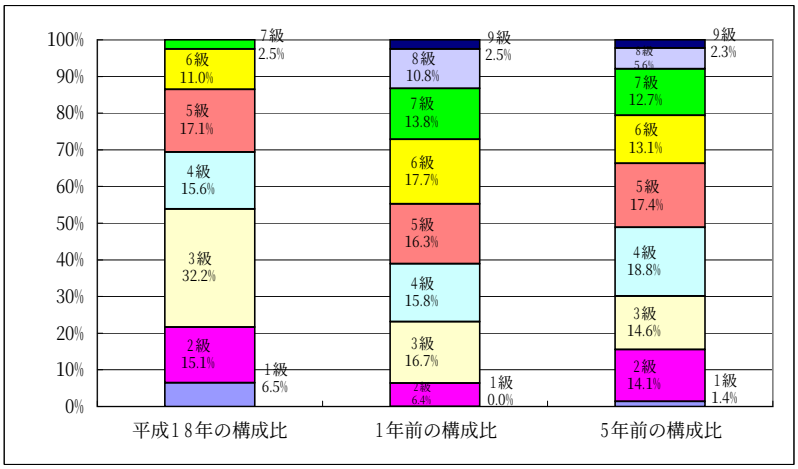

（注）平成１８年に９級制から７級制に変更しています。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級
　　をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区　分		全 職 種
16年度	職　員　数　A	人 568
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数　B	人 36
	比　率　B／A	% 6.3
17年度	職　員　数　A	人 555
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数　B	人 38
	比　率　B／A	% 6.8

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

都　　留　　市	山　　梨　　県	国
1人当たり平均支給額（17年度） 1,673　千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,779　千円	1人当たり平均支給額（17年度） －　　千円
（17年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 3 月分　　1.45 月分 (1.6) 月分　　(0.75) 月分	（17年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 3 月分　　1.45 月分 (1.6) 月分　　(0.75) 月分	（17年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 3 月分　　1.45 月分 (1.6) 月分　　(0.75) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%　・管理職加算10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%　・管理職加算10～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成１８年４月１日現在）

都　　留　　市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり平均支給額	3,777 千円	26,098 千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、１７年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成１８年４月１日現在）

支給実績（17年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	0 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	0 %	0 人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成１８年４月１日現在）

支給実績（17年度決算）	137,508 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	505,543 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）	49.8 %
手当の種類（手当数）	20

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
環境手当	地域振興課環境保全室	公害物件の除去作業、犬猫の捕獲並びに浄化槽の点検作業	日額500円
水道事業事故待機手当	水道課	勤務を要しない日、休日及び勤務時間に待機	半日1,000円、1夜（午後5時15分から翌日午前8時30分まで）1,000円
救急業務手当	消防署	救急業務に従事（救急救命士資格者を除く）	1件200円
		救急業務に従事従事した救急救命士資格者	1件500円
火災出動手当	消防署	火災の消化作業に従事	1件500円
医師診療手当	市立病院･老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	月額200,000円～600,000円で市長が定める額
研究手当	市立病院･老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	月額50,000円～100,000円で市長が定める額
薬剤手当	市立病院･老健薬剤師	薬剤の取扱いに従事	月額12,000円～15,000円で市長が定める額
看護手当	市立病院･老健看護師、准看護師	看護業務に従事	月額15,000円
夜間看護手当	市立病院･老健看護師、准看護師	深夜において4時間以上看護業務に従事	1回4,000円
		深夜において2時間以上4時間未満看護業務に従事	1回3,000円
		深夜において2時間未満看護業務に従事	1回2,200円
放射線取扱手当	市立病院放射線技師	放射線及び診療エックス線取扱い業務に従事	月額20,000円
臨床検査手当	市立病院臨床検査技師	臨床検査業務に従事	月額12,000円
透析作業手当	市立病院臨床工学技師	透析業務に従事	月額12,000円
理学･作業療法手当	市立病院･老健理学療法士	理学･作業療法に従事	月額15,000円
管理栄養手当	市立病院管理栄養士	市立病院に勤務する管理栄養士	月額10,000円
待機手当	市立病院	医師、看護師、准看護師、技師で勤務を要しない日、休日及び勤務時間外に待機	1日1,000円 半日500円 1夜1,500円
介護手当	老健･市立病院介護福祉士	介護業務に従事	月額10,000円
夜間介護手当	老健介護福祉士	深夜において4時間以上介護業務に従事	1回3,000円
		深夜において2時間以上4時間未満介護業務に従事	1回2,500円
不快手当	市立病院･老健看護師、准看護師	死後の処置に従事	1件1,500円
大学院研究科担当手当	都留文科大学教員	大学院研究科の教科を担当	月額 教授19,000円、助教授15,000円、講師13,000円
不快手当	福祉事務所	行旅病人、同死亡人、変死人処理に従事	死亡人1件につき夜間4,000円、昼間2,000円 病人1件につき300円

(5) 時間外勤務手当（普通会計決算）

支給実績（17年度決算）	63,401 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	185 千円
支給実績（16年度決算）	65,877 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	186 千円

(6) その他の手当（平成１８年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、その他2人まで6,000円、3人目以上5,000円	同じ		61,832 千円	244,394 円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円。持ち家の場合は4,000円。	一部異なる	持ち家の場合、国は2,500円	29,502 千円	118,958 円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給。自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給。5Km以下2,900円、5～8Km以下4,700円、8～10Km以下5,800円、10～12Km以下7,000円、12Kmを超える場合1Kmごとに580円を加算。	一部異なる	自動車使用の場合の距離区分及び支給額。例：5Km以下2,000円、10Km以下4,100円	58,445 千円	136,873 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ給料月額の100分の4～18の範囲で支給。	異なる	給料月額の100分の8～25の範囲で支給。	30,463 千円	676,956 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族3人39,600円、扶養親族1人又は2人33,000円、扶養親族なし19,800円、その他14,200円	同じ		13,465 千円	25,121 円
宿日直手当	1回4,200円 市立病院に勤務する医師は宿直又は日直勤務1回につき20,000円。ただし、土曜日の日直は10,000円。	同じ		12,902 千円	133,012 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間について、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給。	同じ		17,390 千円	134,808 円

５　特別職の報酬等の状況（平成１8年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	市長	770,800 円	995,000 円／	405,000 円
		（ 811,000 円）		
	助役	608,000 円	825,000 円／	320,000 円
		（ 633,000 円）		
	収入役	566,400 円	704,000 円／	554,000 円
		（ 583,600 円）		
報酬	議長	380,000 円	528,000 円／	310,000 円
		（ 円）		
	副議長	355,000 円	462,000 円／	275,000 円
		（ 円）		
	議員	345,000 円	431,000 円／	255,000 円
		（ 円）		
期末手当	市長	（17年度支給割合）		
	助役	4.4 月分		
	収入役			
	議長	（17年度支給割合）		
	副議長	3.3 月分		
	議員			
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	市長	給料月額へ勤務月数を乗じた額の100分の50	18,499,200	退職時
	助役	給料月額へ勤務月数を乗じた額の100分の35	10,214,400	退職時
	収入役	給料月額へ勤務月数を乗じた額の100分の25	6,796,800	退職時

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。
２　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成17年	職員数 平成18年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4		
		総務企画	61	62	1	育児休業者を総務課付け配属
		税務	14	14		
		民生	17	16	△ 1	地域包括支援センター設置で業務縮小
		衛生	20	16	△ 4	在宅介護支援センター廃止等
		農林水産	8	7	△ 1	農林振興担当の事務事業見直し
		商工	4	4		
		土木	26	23	△ 3	道路河川、建築住宅業務の見直し
		計	154	146	△ 8	【参考】人口1,000人当たり職員数　4.43　人 （類似団体の人口1,000人当たり職員数　6.34　人）
	教育部門		148	145	△ 3	給食センター等の業務の見直し
	消防部門		52	51	△ 1	採用予定者辞退
	小計		200	196	△ 4	【参考】人口1,000人当たり職員数　5.95　人 （類似団体の人口1,000人当たり職員数　8.79　人）
公営企業等会計部門		病院	170	165	△ 5	看護師退職者に対する採用者不足
		水道	11	11		
		下水道	8	7	△ 1	事務事業の見直し
		その他	12	15	3	地域包括支援センター設置による増
	小計		201	198	△ 3	
合計			555 [634]	540 [637]	△ 15 [3]	【参考】人口1,000人当たり職員数　16.40　人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数です。
2　[　　]内は、条例定数の合計です。
3　特別行政（教育）には教育長を含んでいません。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成１７年４月１日現在）

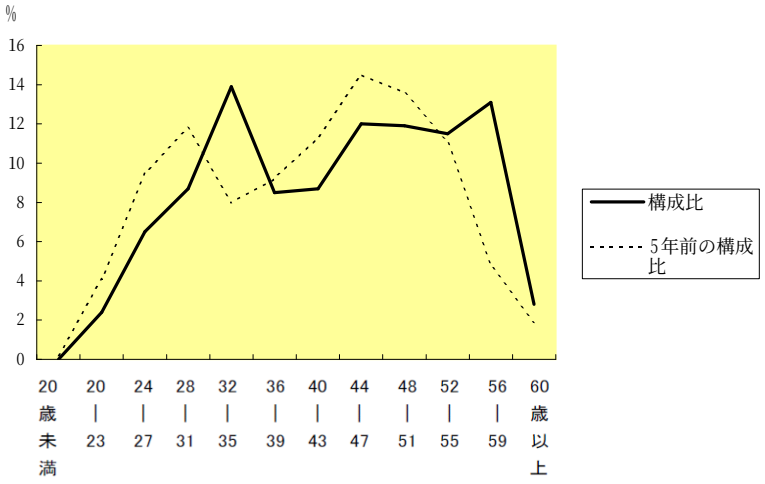

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 13	人 35	人 47	人 75	人 46	人 47	人 65	人 64	人 62	人 71	人 15	人 540

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
555 人	525 人	30 人	5.4 %

（参考）定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	5.4%削減の525人

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分 / 部門		17 年 計画始期	18 年 1 年 目	19 年 2 年 目	20 年 3 年 目	21 年 4 年 目	22 年 5 年 目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	154	146					―	124
	増 減		-8					-8 (26.7%)	
教 育	職員数	148	145					―	148
	増 減		-3					-3 (%)	
消 防	職員数	52	51					―	52
	増 減		-1					-1 (%)	
公営企業等会計	職員数	201	198					―	201
	増 減		-3					-3 (%)	
計	職員数	555	540					―	525
	増 減		-15					-15 (50.0%)	

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
2 （ %）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。